

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（その他）

資料 1-2

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
【7月30日審議会】 (公財)大阪府国際交流財団	「5. 財務状況の基本財産の中身について」 財産目録によると、基本財産に計上されている投資有価証券のうち、最も大きな割合を占める「ソフトバンクグループ(株)他」は約10億円となっている。この「ソフトバンクグループ(株)他」は、すべて社債で構成されているのか。	すべて社債で構成されています。 なお、内訳は下記の通りです。 【内訳】 ・ソフトバンクグループ… 790,232千円 ・東京電力パワーグリッド… 96,710千円 ・光通信… 154,280千円 計 1,041,222千円
【7月30日審議会】 (株)大阪国際会議場	貸借対照表に計上されている有価証券約11億円及び投資有価証券約22億円について、国債、社債等の具体的な運用商品の内訳を教えてください。 また、有価証券の評価損益の取扱いには保有目的等によって異なるが、個別注記表に記載された評価方法を踏まえ、評価損益が決算書類にどのように反映されているのか説明いただきたい。	運用商品の内訳につきましては、9割以上が社債です。なお、残りは主に国債等で構成されております。 有価証券評価損益につきまして、有価証券及び投資有価証券の、期末帳簿価格から時価評価額を差し引いた評価差額金を合算し、全て「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表の純資産の部に直接計上しております。なお、当法人が保有する有価証券及び投資有価証券は全て「その他有価証券」に区分しているため、通常の時価変動による評価損益は損益計算書には計上しておりません。
	8. 府の審査・評価の結果における「審査の結果」について お客様満足度(再利用の意向)の記載について、従来から「わからない」との回答を不満足として算定しているのであれば、従来の算定方法に基づく結果として、目標値98.0%に対し実績値97.3%となり、未達成であった旨を記載すべきである。 その上で、令和8年度から「わからない」との回答を算定対象から除外する取扱いへの変更については、令和7年度の結果等を踏まえた見直しとして記載いただきたい。	委員のご意見を踏まえ、「8. 府の審査・評価の結果」の審査の結果欄について、別紙1のとおり修正しました。

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
【7月30日審議会】 (公財)大阪国際平和センター	8. 府の審査・評価の結果における「審査の結果」について 「累積欠損金や借入金はなく、財務状況は健全である。」との記載があるが、正味財産期末残高が継続的に減少している状況を踏まえ、表現の見直しを検討されてはいかがか。	正味財産残高が継続的に減少している要因は、建物等の減価償却費の影響によるものであり、現状、府市からの運営補助金を含む予算に基づき各種事業を円滑に進められている。また、累積欠損金及び借入金はなく、債務超過や資金ショート等も生じていないことから、府市による運営補助を前提とした現行の事業運営において、財務上の支障は生じていないものとして、表記のとおり審査したものである。
【7月31日審議会】 (公財)大阪府都市整備推進センター	「北千里再開発事業の目標値未達成の要因について」 未達成の要因として、「吹田市における都市計画決定手続きの遅れ」とあるが、法人にも責任の一端があるとのことなので、どのような点にその責任があるのか分かるように記載を加えていただきたい。	要因分析に以下の内容を追記しました。(別紙2のとおり) 都市計画は吹田市が決定するものではあるが、当センターは準備組合の構成員であるとともに、吹田市(地権者)、千里北センター(株)らとともに準備組合の事務局業務を担っており、事務局として事業の進捗管理を行いながら、都市計画決定にあたって、吹田市と協議・調整していく立場にあった。それゆえ、結果として当初の目標の達成が困難となった以上、結果に対する責任については、「その一端がある」ことは逃れえないものと思慮する。

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
【7月31日審議会】 (株)大阪鶴見フラワーセンター	令和8年3月に策定した中期経営計画に基づき、法人では令和11年度以降の経常利益の黒字化に向けた取組を進めているとのことだが、どのような取組・工程で黒字化の実現を図ろうとしているのかが見通しづらい。 各取組の実施により、いつ頃どのような形で収益増加につながるのかを説明いただきたい。	中期経営計画に基づき、別紙3の取組を実施することで経常利益黒字化の実現をめざす。
【7月31日審議会】 (株)大阪鶴見フラワーセンター	令和7年度に売上高が減少した要因の1つに猛暑の影響が挙げられているが、近年の気象状況を踏まえると猛暑を前提とした事業活動や投資が必要となっている。 法人では、令和7年度はどのような対策を講じたのか教えて欲しい。	■猛暑による花きの品質低下・廃棄ロス増加への対策として、交流施設跡3階に温度管理が可能な定温保管施設を令和10年度に整備することとしている。 ■令和7年度は国の交付金獲得に向けた取組みを実施 ・定温保管施設を整備予定の3階店舗跡に荷物が搬入できるよう、垂直搬送機設置工事の事業計画申請を実施。令和8年3月に交付決定を受けた。 ・また、定温保管施設整備のための区画整備(令和9年度実施)、空調設備工事(令和10年度実施)の交付金獲得に向けた事業計画の立案を実施した。 ■定温保管施設の整備により期待できる効果 ・1日平均35,000箱を扱う鶴見市場において、現時点での定温保管は約20,000箱の保管が限界。定温保管施設(1,200㎡)の整備により、新たに約5,000箱(約350千本)の格納が可能となり、定温保管が可能な割合が57%から71%へ向上する。 ・定温保管施設の充実により花きの品質が保たれることで、品質管理を評価する産地からの出荷増加が期待でき、選ばれる市場として取扱量の増加が見込まれる。また、返品ロスの減少が見込まれることから、卸売事業者の収益の向上が図られ、法人が徴収する売上高使用料の増加につながる。 ■猛暑を前提とした市場運営に対応するため、引き続き国の交付金を活用しながら上記の施設整備を計画的に進めていく。
【7月31日審議会】 (株)大阪鶴見フラワーセンター	法人の今後の方向性を踏まえ、企業価値の向上に向けた取組推進が求められているが、令和7年度はどのような取組を実施したのか教えて欲しい。	令和7年度は、企業価値の向上に向け、市場施設の整備等による市場機能の向上に努めたほか、新たに他市場との連携を開始した。 ■施設整備 ・3階交流施設跡の床面のフラット化工事(西側)及び大型車に対応した3階駐車場防水工事を実施し、令和8年度から3階でもトラックの荷下ろしが可能となった。 ・ドライバーの労働時間規制が強化される中、待機時間の削減やスムーズな荷下ろしを可能にするため、荷捌きエリアを拡大し、物流事業者にとって利用しやすい市場環境を整備した。 ■市場間連携 大阪泉大津花き地方卸売市場と連携することにより、集荷・分荷を共同で行い、市場機能の集約化を図った。物流効率化を進めることで生産地の運送コストが抑えられ、出荷意欲が増すことにより取引数量の拡大をめざした。 ■国交付金の獲得 市場機能の向上をめざし、3階交流施設跡の改修に係る国交付金の獲得に向けた計画策定や農林水産省との調整、申請手続きを実施した。

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
【8月4日審議会】 大阪府道路公社	資金運用方法の変更に伴う「5. 財務状況」の分析・評価について 前年度比で現金預金が約88億円減少し、投資有価証券が約89億円増加していることについては、資金運用上のリスク分散を図るため、定期預金の満期分を国債に振り替えたことによるものとのことである。 当該振替に伴う受取利息の増加が法人の収益に相応の影響を及ぼすのであれば、多額の資産変動が生じていることも踏まえ、資金運用方法を変更した理由や、受取利息の増加による収益への影響が資料から読み取れるよう、分析・評価欄に追記いただきたい。	委員のご指摘を踏まえ、「5. 財務状況」の分析・評価欄について、(現金預金)、(その他固定資産)及び(有料道路事業収入)の記載を追記・修正しました。(別紙4のとおり)
【8月4日審議会】 (公財)大阪府文化財センター	5. 財務状況の未払金の分析・評価について 貸借対照表の未払金の減少分析・評価について、「日本民家集落博物館における工事費未払による減」となっているが、「工事費支払による減」と考えられるので確認いただきたい。	「5. 財務状況」の分析・評価欄について、再度内容を確認の上(未払金)の記載を修正しました。(別紙5のとおり)

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
【8月7日審議会】 (一財)大阪府みどり公社	「法人全体の当期一般正味財産増減額」の未達成理由の1つに、環境分野では入札やプロポーザル案件で事業獲得に至らなかったことが挙げられている。 本指標の達成に向けた今後の対応として、「引き続き、国、府、市町村等の受託事業を注視し、情報収集しながら、入札やプロポーザルに参加し、事業獲得を目指す」とのことだが、具体的に前年度の取組からどのような改善を行うことで事業獲得を図ろうとしているのか説明いただきたい。	○当公社の強みを活かした事業提案を行うなど、事業獲得に向けた取組の改善を行いました。 ○令和7年度のプロポーザル案件のうち、事業者向け事業に係る「令和7年度支援機関と連携した脱炭素経営促進事業」については、ESG金融の考え方に基づく融資制度の創設を主たる事業内容とするもので、当公社としては先行する自治体の事例を調査するなどして提案を行いました。結果的には同分野により専門性の高い金融機関系のコンサルタントが採択されました。 ○令和8年度に向けて、当公社は、大阪府地球温暖化防止活動推進センターとして長年蓄積してきたノウハウを活かして、創設される融資制度を活用した事業者の脱炭素化の支援方策について大阪府に対して積極的に事業の企画提案を行うなどした結果、令和8年度には多様な事業内容で事業規模も大きい「脱炭素経営促進に向けた支援基盤構築事業」が府において事業化され、その受託に繋がりました。 ○また、住民向け事業に係るプロポーザル案件の「環境活動の推進に向けた高等学校等と事業者連携のためのデジタルカタログ製作業務」においては、審査会で他事業者の利用者目線による見やすく使いやすいデザインが提案され、スマートフォンやタブレットでの利用も視野に入れられている点により高く評価されたことなどから受託に至りませんでした。 ○このため、住民を対象とする普及・啓発の面では、イベントや出前講座、刊行物の発行に加え、スマートフォン等での利用も視野に入れてSNSを活用した情報発信にも積極的に取り組んでおり、利用者目線に立った見やすく分かりやすい発信の実践により、効果的な事業展開手法のノウハウを蓄積しています。 ○今後とも以上のような環境分野事業でのノウハウの蓄積に努めるとともに、大阪府にご指導をいただき策定した中期経営計画記載のとおり、当公社の強みである農・林・環境分野にまたがる幅広い事業実績を活かし、それぞれで培った知見を組み合わせることで提案力の強化を図ってまいります。